

【重要】

「夏休みの日本語集中コース」受講申込みにあたっての
同意事項

大阪YMCA学院の夏期集中コースでは、1日5時間、3週間の集中的な日本語学習を行うとともに、自国とは文化、価値観の異なる日本社会での生活を主体的に体験し、日本人はもちろん世界から参加する友だちとの積極的な交流を図ります。単に語学力の向上や日本についての知識の習得だけでなく、ホームステイを始め様々な体験を共にすることで、それぞれの文化や生活習慣からくる価値観の違いに気づき、それを互いに認め合うことで、より充実した楽しい時間を自分たちで創り出していく、視野をも広げるためのコースです。このような主旨からこのコースに申し込まれる方は、以下の諸事項について同意いただいた上、「受講申込書」中の同意書にご署名ください。

1. 積極的な参加と自己責任

- ① 別紙コース案内書および上記の主旨を十分に理解し、参加者自身の積極的な意思でこのコースに参加いたします。
- ② 申し込みなどの事務手続き、また、日本への入出国および空港から市内への移動などについて、自分自身で行うことができることが参加への前提となります。(個々の状況によっては、大阪YMCA学院が参加者を手助けいたします。)
- ③ 生活、健康、学習、経費について十分に自己管理し、自らの行動に責任を持ちます。
- ④ コース期間中、万一の事故等の場合、大阪YMCA学院は学生の立場を最大限尊重し援助・協力いたしますが、学校外での事故等における損失については、一切責任を負いかねます。

2. 他者との協調

授業やプログラム全体に渡り、学校や他の参加者と協調し、お互いに充実した場を創り出すために努力します。

3. 未成年者の参加

- ① 参加者が満18歳未満の場合は、本人の同意のほかに、親もしくはそれに代わる保護者(日本国外に在住も可)もこの同意事項を理解し、同意書に署名していただきます。また、参加者の保護者は、日本入国から在留中および帰国するまで大阪YMCA学院に協力し、参加者に必要な助言、指導、援助を行っていただきます。
- ② 満17歳未満の方は、日本国内に在住、在留している身元引受人を必要とします。

4. 事前の相談

身体的、精神的に参加に不安のある場合は、必ず事前に相談します。

5. コースの打ち切り

この同意事項への理解が著しく見られない場合、学校長の判断によりコースへの参加をうち切らせていただく場合があります。その場合、授業料の返還には一切応じられません。

6. ホームステイ参加者

- ① ホストファミリーの家庭の規則に従います。(規則は家族によって異なります)
- ② 滞在中は、ホストファミリーと積極的に交流し、日本の文化や習慣について理解を深めるよう努めます。
- ③ 事前の許可無く、ホストファミリーの情報(住所・電話番号など)を他人に教えません。
- ④ 1家庭につき、1名または2名の参加者が滞在しますが、場合によっては2名以上が同時に滞在する可能性があることを承知します。また、その他の滞在者(参加者)とお互いに協調し、尊重し合うことを約束します。
- ⑤ 交通費、観光地などでの入場料や、娯楽費用、国内・国外の電話料金は自己負担します。
- ⑥ 必要事項(アレルギーや持病)については、申込書にもれなく記入します。万一、記入しなかったために発生した事故や被害についてはすべて自己責任とします。

以上